

衛星放送ワーキンググループ（第2回） 議事要旨

1. 日時

令和5年12月21日（木）13時00分～15時06分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、音主査代理、飯塚構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、曾我部構成員、長田構成員、林構成員

（2）オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、スカパーJ S A T株式会社、
一般社団法人電子情報技術産業協会、日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、
株式会社放送衛星システム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会

（3）総務省

小笠原情報流通行政局長、山崎大臣官房審議官、金澤情報流通行政局総務課長、
飯倉同局放送政策課長、山口同局放送技術課長、佐伯同局地上放送課長、
岡井同局衛星・地域放送課長、飯村同局情報通信作品振興課長、
後白同局放送政策課企画官、細野同局放送政策課外資規制審査官、
西村同局放送技術課技術企画官、渡辺同局地上放送課企画官
金子同局地域放送推進室長、平野同局地域放送推進室技術企画官、
馬宮同局放送コンテンツ海外流通推進室長

（4）ヒアリング

一般社団法人衛星放送協会 岡本専務理事
日本放送協会 伊藤技術局長
株式会社三菱総合研究所 モビリティ・通信事業本部 ICTインフラ戦略グループ
グループリーダー 伊藤主席研究員
BS2Kリモコン選局番号の再割当に関するタスクフォース事務局
一般社団法人放送サービス高度化推進協会 技術部 中村部長

4. 議事要旨

(1) 衛星放送のインフラの効率化について

- ・ 一般社団法人衛星放送協会から、資料2-1に基づき、説明が行われた。
- ・ 各構成員等から以下のとおり意見があった。

【大谷構成員】

かなり短期の間に資料をまとめていただくので御苦労もあったことと思いますけれども、会員の皆様の御意見を集約していただいたということで、コスト低減に向けての期待が大きいことを改めて理解させていただきました。

金額などについては半分になるのではないかなというかなりざっくりした御意見を頂いているんですが、それが必要だと考える事業者側としての経営に与えるインパクトとか、そういったものの数値などで出していただくことが可能なものはありますでしょうか。つまり、インフラ料金が全体に占める割合であるとか、経営に与える経営圧迫の要素となっているようなことを示す何か具体的な数字がありますと、本日御説明いただいたことの説得力がより増してくるのではないかと思いますので、お尋ねさせていただきました。

【衛星放送協会（岡本専務理事）】

一番大胆なことを言っているのは、やっぱり左旋の問題が一番大きいと思います。つまり右左がイコールかどうかはともかく、技術的に。ただ、左はもうたくさん空いているわけですね。でも会社を経営されている方は黒字なわけですよ。ということは、その原価ってどうなっているのよとなると、右の人がほぼ負担しているわけです。だったらもうここは、例えばB-SAT様だけに固執して言うとなんですけれども、B-SAT様がリスクを背負われれば当然のことながら半額近くにはできると思いますよ。逆に言うと左旋が全部埋まればもっと安くできると思うんです。そういう建設的なことをやるのも重要だと思いますけれども、でも議論としてははっきりしておいたほうがいいと思うんですね。

つまり右旋の事業者の負担をどうやって軽減するかという話、もちろん左旋のこともありますけれども、左旋があれだけ空いていることが非常にもう一つの大きな問題として。まあ、この協議会でも左旋の問題はやっていくんでしょうけれども、分かりやすく言うと一番がそこですね。

【大谷構成員】

ありがとうございます。懸念されているところはよく理解できる場所です。その負担の在り方というアンバランス差を解消するために、思い切った提言をされているということで受け止めさせていただきました。

【林構成員】

いろいろ忌憚ないご意見をうかがいました。一点は質問で2点目はコメントですが、1点目は、

2頁の②ですが、放送事業者独自の基幹放送局提供事業者との交渉は、不可能なのが現状であるとお話でしたが、交渉力格差の是正のために、放送事業者同士で団体交渉する可能性はないのでしょうか。

2点目はコメントですが、4頁の②で「選択することが出来ないのであれば、1社にして効率化を図った方が良いとも考えられる」というご意見ですが、B-SATとスカパーJ-SATは直接的な競争はございませんが、ヤードスティックな競争というものはあるわけで、お互いの値付けを横目で見ながら、自社のプライシングを考えるとということはあるわけでは、やはり独占というのは、競争を阻害すると思います。

【衛星放送協会（岡本専務理事）】

団体交渉に関して言うと、こういうトーンだと理解していただければと。先ほど言いましたように我々インフラ研究・検討ワーキングで活動しておりますので、当然各社に対して、それぞれに対しては交渉しております。ただ、今回のように両社に関わること、そういうことは全くできないわけですね。ですから逆に言うと、今回こうやって両社が入ってこういう形でやっていることには非常に感謝していると。で、うまくいい方向性が出ていけばいいというのが会員の意見だと思います。ただ、わかりし交渉は厳しい面が当然ございます。なかなか、「はいはい、分かりました。約款ですから」とか、わかりし断られることが非常に多いのは現実でございます。

【伊東主査】

資料2-1の4ページが一番最後に新しい御提案といたしますか、サービスの選択制という記述がございまして、それが何を意味するのかちょっとよく分からなかったのですが。例えば、トラポンごとにサービスのレベルを変えて、それに応じた料金体系にすることが技術的に可能でしょうかというようなお話なのでしょうか。

【衛星放送協会（岡本専務理事）】

まさに、例えばアップリンクでいえば、B-SAT様は1中継器に1アンテナで制御されている、管制ですね。スカパーさんはたしか6チャンネル。B-SATさんはそれを増やすことで御検討になっているとは聞いています。

例えばあとB-SATさんでいうと、中継のところを、名前は忘れちゃけれども、自動的に雨が降ったりすると切り替わるシステムもB-SATさんはお持ちです。スカパーさんはそれはお持ちではない。でもそこまで必要なかどうかという選択は僕らはできないわけですね。そういういろんな技術的なことを含めて、僕は選択することはあると思います。ただ、それがチャンネルごとにできないという制約は確かにあります。多重化して送りますのでそこはありますけれども。それはいろいろ技術的な面を相談しながら、あると思います。

【伊東主査】

どうもありがとうございました。今まであまりそういう面から考えたことがなかったものから、中継器ごとにサービスレベルを切り替えることが技術的に可能なかどうか、面白い視点だとは思いますが、実際に何ができるのかすぐにはちょっと見当がつかなかったので伺いました。御発言の趣旨は理解させていただきました。

【株式会社放送衛星システム（浜崎取締役）】

衛星放送協会の岡本様のプレゼンにもありましたとおり、左旋の負担に関しましては、国の要請もありまして特例措置を設けて参入しやすいように致しましたが、残念ながら番組の増加は見込めませんでした。残念であります。そのような中でも24%の値下げを致しましたが、次期衛星では左旋の状況を見極めて、衛星サイズの最適化を図ろうと考えております。

またこれも岡本様のプレゼンにありましたが、終了番組の負担が残存事業者に降りかかるという状況につきまして、私どももこれをできるだけ解消すべく、この12月からの料金改定では撤退番組の解除料の増額をさせていただきました。

また、衛星会社の独占体制につきましては、これまでも2社でBS／CS互いに意識して競争を行ってまいりました。現在、同じ伝送容量で比較した場合、BSの中継器料、CSの固定型料金プランでの中継料、これを比べますと、何とかこのCS料金の半額近くまでBSは引き下げることができました。今後も実際の料金をよく見ていただいて御議論していただければと思います。

最後に、地球局サービスの選択制のお話が出ておりました。我々、重大放送事故にならないようにサービスを提供したいと考えております。今後も重大事故とならないための信頼性、それと設備コストのバランス、これを考えて必要最小限の支出による料金設定を行っていくというふうと考えております。先ほども申し上げましたが、BSは2機体制で、中継器料金は既に料金上1機体制のCS固定料金の半額近くになっております。なお、CSでは今後2機体制を料金に反映すると提案されていますが、目指すというだけで、具体的な試算までは示されておりません。現時点では無料放送や一定の視聴者を持つ放送事業者にとってみると、BSはCSよりはるかに安い料金となっていると認識しております。

今後B-SATとしては、利用するトラポン数に見合った、最適化したコンパクトな衛星を打ち上げるということで、全体コストを下げたいと考えております。また、CS番組とBS番組を1つの衛星に乗せてコストを下げることには賛成の立場です。そして、その衛星の管制も設備を分担して共同で管制を行う可能性はあると考えております。しかし、このインフラコストの低減による恩恵がちゃんと最後の放送事業者に届かなくてはいけないと考えております。さらに十分な試算を行った上で、確実に衛星料金が下がることを明確にして、衛星は打ち上げたいと考えております。

【スカパーJ S A T株式会社（小川取締役）】

衛星放送協会の岡本様からの先ほどのプレゼンにおいて、放送事業者のインフラコストを下げ

るために、私ども3月に提案いたしました統合衛星2機体制については賛同を得られたと確認いたしました。

それで、スカパーJ S A TもC Sの料金についてさらなる値下げをとという話がございました。これも1回目の私どものプレゼンにおいてお示ししましたけれども、C Sの衛星サービスの利用料とB Sの比較というところの参考資料でお示しいたしましたけれども、私ども、もともとC Sが始まる時に、お客様がいないときには安い料金で、お客様が増えてくるに従って階段状に上がっていく料金形態を取り、お客がいないときの負担を下げる。並びに加入者数に応じた料金を今導入しておりますので、残念ながら現在加入者数は減っていておりますので、それに応じてトラポン代が下がっているような状況の中で、さらに料金を下げるためにはC S 1社、B S 1社でそれぞれ衛星を共同で上げるよりも、統合衛星を上げることで管制も統一してということであれば料金が下げられることをお示しいたしました。

今後どこまで下げられるかは、今の円安、インフレ、その他、先ほどから何度か出ている左旋のトラポンをどれだけ搭載していくか等々を含めて考えて、できるだけ安価にしたいということは、私どもがもともと放送事業者の皆様方にコンテンツの調達費にこのインフラコストを下げる分を充てていただいて、さらなる衛星放送の発展に寄与したいということでございますので、そのところをしっかりとやってまいりたいと思っております。

先ほど浜崎様から伝送容量当たりの料金の話が何回か出てまいりました。伝送容量でいったらそうかもしれませんけれども、同じくB Sでも2 K放送、C Sでも2 K放送がなされております。実際に放送事業者は2 K放送をやりたいといったときのトラポン代が年間幾らかかっているのかということをお気にしております、その価格については現段階においても放送事業者がトラポン代として払っている価格はC Sのほうがまだ安いという状況でございます。それをさらに引き下げるといってまいりたいと思っております。

団体交渉がという話もございましたが、私どもスカパーJ S A Tはこの衛星放送協会に取りまとめていただいているいろいろな団体交渉を受けて、改善したり、時にはお断りすることもございますけれども、かなりの頻度で交渉しているのも実態でございます。放送事業者の非常に苦しい状況は非常に分かっております。ですので今回こういう提案を行い、早期に実現したいと考えております。

(2) 条件不利地域における衛星放送の活用について

- ・事務局から、資料2-2に基づき、説明が行われた。
- ・日本放送協会から、資料2-3に基づき、説明が行われた。
- ・株式会社三菱総合研究所から、資料2-4に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【大谷構成員】

三菱総研様のプレゼンテーションは非常に整理されたもので、確かに実証実験を通して確認し

ていかなければ、具体的な課題の潰し方、ソリューションは見つかってこないだろうと考えているんですけれども。この場合の地域の選定であるとか、特にやはり降雨や降雪の影響が著しい地域はなかなかこの実現可能性が難しいと思いますので、衛星による代替といったものが現実的であるような地域はどのように選定していくのが適切なのかということについて、お考えをひとつ聞かせていただければと思っております。

あとは利用者というか、視聴者における住民の受容性を検討するに当たって、やはり受信するためのアンテナであるとか、視聴者側で備えなければいけない設備などもあるかと思っておりますので、その辺りの整備の仕方はどのように進めていけばいいのか、お考えを聞かせていただければと存じます。

【三菱総合研究所（伊藤主席研究員）】

1点目の難視聴地域の実証地域の選定に関して、今回大卒の御提案ということで詳細の検討を行ったものではございませんけれども、しっかり全国の難視聴地域の受信環境を事前に情報収集して、モデリングをしていく必要があると思っております。地域を複数選ぶに当たって、特に劣悪な受信環境が想定される地域をピックアップしながら選んでいくものと考えております。

2点目の受信側の環境に関して、御指摘のとおり、難視聴エリアの世帯の各戸に受信機を設置していくということで、実証を踏まえ、スモールスタートで一つずつ地域を普及させていく、一定の環境を用意して広域に段階的な導入ができるのかなと思っております。その際にアンテナの機器ですとかチューナー等の受信機がどの程度必要か、受信環境に応じて検討していくものと思っております。すいません、具体的な御回答になっておりませんが、現時点で考えているところでございます。

【曾我部構成員】

私の質問は1点なんですが、直接には三菱総研さん、それから間接的には総務省さんに対するものかと思っております。地上波放送を衛星放送で代替する場合に、衛星という特質を考えると、一つの共通の番組、具体的には恐らく東京キー局の番組を全国の難視聴地域に届けるようなことになるかと考えられるのですけれども。他方で、地上の他の手段、ブロードバンド代替等では恐らく地元局の番組を届けるようなことが考えられているかと思われまして、そういう点で代替手段といてもちょっと違いがあるのではないかと思います。

そこでお伺いしたいのは、三菱総研さんの資料でも課題への対策案であったりあるいは実証実験の内容についても、特に地域ごとの番組を各対応する難視聴地域に届けるようなことがアジェンダにないように思われまして、やはり先ほど申し上げたようなことが当然の前提となっているようにも見えるわけですので。その点について、つまり県域免許との関係でこの衛星での代替についてどのような方向性が考えられるのかということについて御質問させていただければと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

おっしゃるとおり衛星放送の特徴としまして、全国を1波でカバーできること、つまり全国どこでも同じ番組が見られるということがございます。先ほど三菱総研様のプレゼンテーションにもございましたけれども、もし現状の県域免許や広域圏の免許との整合性を取ることにできれば、全国に下りている放送波を特定の地域だけで見られるようにする仕組みが必要になってまいります。この辺りは我々として、ローカル局の方々の番組の代替も含めて今考えているところがございますので、それに伴ってどのような課題が生じるか、あるいはどのような技術が必要かという点を改めて検証したいと思っております。

既にある制度としましては地上波は県域あるいは広域圏で行われている。他方、衛星の特性として全国を1波でカバーする。これらの整合性は今後の議論になってくると思っております。そして実証の中でどのように対応すればこの制度との整合性が取れていくか、あるいはその後どれだけのローカル局の番組を乗せることができるのかといった点についてもこれから考えていきたいと思っております。以上でございます。

【奥構成員】

一つは質問です。これはNHKさんにです。もう一つはコメント交じりの質問です。どなたに答えていただくかは事務局にお任せしたいと思えます。

NHKさんの資料の3ページですが、共聴の施設数と加入世帯数ということで棒グラフと折れ線グラフが掲載されております。これを見て思うのは、ちょうど2010年、11年、これは多分アナログ停波と地デジへの完全スイッチオーバーのタイミングとほぼ同じ時期だと推測しますが、ここで棒グラフの上がり方のトレンドがそれまでとはかなり異なっています。これは地デジ化によって難視聴の対象エリアが減ったようなことがあったのかどうかなどの背景の説明をお願いします。

それから二つ目です。こちらはスコープが大きな話です。最初の議題にもあるように、衛星のトラポンについて、B-SATさん、スカパーJ-SATさんでどのように利用を圧縮していくかという議論がスタートするというところであります。両社ともに最低限必要な、ミニマムな衛星を上げていくことを前提に考えるときに、衛星放送協会からあったように、左旋波をどう考えるかということがやっぱりポイントになりますので、今回議題の1と2はほぼ同時期に並行して考えなければいけないと思えます。

現状左旋波は空いていて、さらに撤退もあるということと、では地上波の代替をBB代替あるいはケーブル代替に加えて衛星でやったらどうかというのは、これはニーズとシーズのマッチングができるかどうかということ、コスト問題ということになると思います。

これを考えるにあたり、日本は高度経済成長が終わって残念ながら人口が減るトレンドにあることを前提にする必要があります。様々な報道でも、例えば同じ総務省管轄でいうと郵便料金の値上げ、それからバスの定期便が休日に運行できない、JRの廃線問題など、様々なところで今まで維持できていたインフラサービスができなくなっていることが見受けられます。これはやっ

ぱり国としてどう考えるかというもっと大きな柱があった上で、それに伴って関連省庁が議論する手順が必要ではないかと感じます。

加えて、先ほどの曾我部先生の話にあったとおり、衛星放送ですので面で捉えられるのは非常にいいわけですが、逆にBB代替はスポット、ポイントで捉えることになります。今後スポット的な対応をした場合に、その対象エリアが面的な移動をされたらこれはまた維持が大変ではないかということも含めた、将来的な展望をしっかりと考えなければいけないと感じました。

そんな中でBB代替については、昨日作業チームの会合が行われています。私は都合が合わず傍聴できませんでしたが、配付資料を見る限り、蓋かぶせを回避するということに赤枠で囲みがされている資料があります。BB代替における隣接権問題と利用者が録画できないこと、この2点を考慮すると、ケーブルでの巻取りであったり、衛星での再送信は非常にメリットが大きいと感じます。

この議論の行く末と当然こちらの議論は重なってくると思いますので、その辺りの関係をどんなふうに見ていかれるのでしょうか。

衛星放送による代替にはデメリットである降雨減衰ですが、蓋かぶせがもしあるとすれば、蓋かぶせで見れない時間と比べれば降雨減衰は非常に少ない時間量ということになるので、隣接権問題のほうが課題は大きいのではないかと感じます。

最終的にはエリアによってBSでやったほうが面的に捉えられて非常に便利だと、あるいは特に山間僻地というよりも諸島部ですね、そういう考え方に基づく部分と、それぞれの当該エリアのローカル局さんの意向、それと空き帯域、トラポンとの数の合わせのマッチングということに行き着くと思うので、非常にチューニングが厳しいとは思いますが、今後の議論の参考になればと思います。

【日本放送協会（伊藤技術局長）】

御質問いただきました点についてお答え申し上げます。先ほど奥構成員からもございましたけれども、この2010年、11年、地デジ化ということで、いわゆるアナログ終了にともないケーブルテレビのほうへ移行した世帯が多かったことによる減少とお考えいただければと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

まさに今、この衛星放送ワーキングに限らず、親会を含めて議論を進めていること全体についての御意見を頂戴したものと受け止めております。

まずこの衛星放送ワーキングの論点としましては、おっしゃるとおり、今取り扱っております左旋の空き帯域の件ですが、こちらにつきましては現状運用されている衛星の左旋の帯域が空いていると。そこでその帯域を活用できないかというところを出発点にして議論しているものでございます。

その一方で、共同衛星の観点と申しておりますけれども、インフラコストの低減の論点が別途あり、こちらについては新しく打ち上げる衛星について、そのスペックをどうするかということこ

ろの材料を頂いている状況かと思っております。

今、今後の在り方について決め打ちをしているわけではございませんけれども、これまでハードの事業者の方々、そして本日はソフトの事業者の方々から様々な御意見を頂戴しているところでして、まさにこの一致するところを見つけるのはなかなか困難な作業になってくるとは思いますが、頂いた意見を踏まえながら将来像をにらみつつ、落としどころといえますか、取りまとめの方向性を考えていければと思っております。

あと、昨日のBB代替の検討チームへの言及もございましたけれども、こちらは蓋かぶせの問題が取り上げられておりました。赤枠があった部分は、私が傍聴していた記憶によりますと、たしかBB代替の検討チームよりも別途コンテンツのワーキングのほうで取り扱っていくと、そのような方向性だったかと思っております。このように代替問題をひとつ取り上げたとしても複数の論点があって、そしてそれぞれかなり重要な課題を包含しておりますので、この放送関係部局全体で連携を取りながら、また、衛星放送ワーキングにおいても他のこういった検討チームあるいはワーキングと連携を取りながら、うまく足並みをそろえてそれぞれの課題に対応していきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

【伊東主査】

昨日の会合に関しましては、そちらも私が主査を務めております。今、課長からお話がありましたように、BB代替だけが現行法制度では放送として扱えないということで、やはり権利処理の問題が前に立ち上がる一番目の壁になっている現状がございますので、この辺りにつきましては、より多くの専門家が集まっておられるコンテンツのワーキングでいろいろとお知恵を出していただければということで、そちらで御検討いただくようにしたいということでございます。もちろんそれ以外にも、BB代替の品質要件等いろいろ詰めなければいけないことはございますので、それらについては肅々と進めてまいりたいと考えています。

【林構成員】

三菱総研さんか事務局か、質問の名宛人は分らないのですが、2点質問がございます。資料の中の地域限定放送のところ、私も県域免許との兼合いが気になったのですが、4頁目で「地域を限定して放送するための仕組みが必要」とありますが、もう少し具体的にお聞かせいただけますでしょうか。この点、検討はまだこれからなのかもしれませんが、イメージとしては、放送電波あるいは信号自体は届いているので、それを受信・受像するには、暗号鍵で解除するイメージでしょうか。

2点目は、5頁の4つめのポツにあるように、地域限定で放送を視聴するための制御が可能かどうか検証が必要ということですが、端末レベル・受信機レベルで既存のものから仕様変更が必要だとすると、ユーザーに追加負担が生じる可能性はないでしょうか。

【岡井衛星・地域放送課長】

御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり放送の電波自体は全国に届いておりますので、少なくともアンテナを経由して受信機まではその電波が届いていくことになると思っております。ただ、その電波に関して、あるところでは見られて、あるところでは見られないとするためには様々な方式があるとは思いますが、一つ考えられるのは、そういった一定の鍵を用意して、一定の地域においてはその鍵を使って解除することができるような仕組みを導入するといったことかと思っております。ただ、こちらはまだ決め打ちはしておりませんので、様々な可能性を考えつつ、こういったものが実現できるかどうかというものを実証の中で検証していきたいと思っております。

それから視聴者・利用者の負担という点ですけれども、先ほどNHK様のプレゼンテーションの中でも経済合理性、あるいは三菱総研様のプレゼンでもそういった経済性、コストとのバランスが課題というところがございましたけれども、こういった新たな仕組みを導入するに当たって、どなたが費用を負担するのかといった点はまさに課題として認識しているところでもありますし、今のこの共聴施設などでも視聴者の方々、その地域の住民の方々一定程度負担を頂いている現状もございますので、その時々負担額であるとか、そういったものも念頭に置きながら、実証の中で明らかにしていきたいと思っております。例えば、他の代替手段との比較もありましたけれども、どこまでなら衛星代替による費用の負担を受け入れていただけるかということも確認していきたいと思っております。

【伊東主査】

かつて地デジが立ち上がった頃に、BSの17チャンネルを用いたセーフティーネットというのが時限的に実施されました。その時には東京のNHKの番組とキー局の番組を全国に届けました。BSの伝送容量の制約からHDTVでは送れなかったのを、標準画質でお送りし、受信者を限定するには有料放送とほぼ同じスキームを用いて、必要な方のところにだけお届けしたような時期があったと記憶しております。細部まで正しいかどうかは自信がありませんが、大体そんなところだったと思います。本日、実はA-PABさんの方が後の議題のためにおいでになっているのですが、セーフティーネットを運用されたのはたしかA-PABさんだったと思うので、何かその件で私が間違ったことを言ってなかったかどうか、A-PABの方、もし何か御発言があれば頂戴したいと思います。

【一般社団法人放送サービス高度化推進協会（中村技術部長）】

はい、そのとおりでございます。地デジの代替手段といたしまして、条件不利地域に対して、先生のおっしゃいますような方式で、セーフティーネットという用語で運用していた時期がございました。

【飯塚構成員】

御質問になるかもしれませんが、どの媒体で代替するのが経済合理性があるのかを検討するに当たって、正確な情報を把握して整理しておく必要があるのではないかという点についてです。

小規模中継局、ミニサテ局及び辺地共聴施設について、それぞれがどのような地理的環境ないし地理的条件のエリアに存在しているのか、またこうしたエリアのそれぞれにつきまして、ブロードバンドやケーブルテレビが既に整備されているのか否か、あるいはブロードバンドもケーブルテレビもいずれも利用できない状況なのか、といったことを事前に正確に把握しておく必要があると考えられます。

こうした正確な情報は各エリアにおきまして、ブロードバンド、ケーブルテレビ、あるいは衛星のどの媒体を利用するのが最もコスト効率が高いのかを判断するために有益になってくるのではないかと考えられます。もし仮にブロードバンドやケーブルテレビのいずれの伝送路もないエリアの数あるいは世帯数が一定数見積もれるのであれば、衛星を活用することを選択肢として検討する余地が出てくるのではないかと考えられます。

したがって、各エリアの地理的環境と既存の伝送路のインフラの整備状況を突合したようなデータないし情報がもしあるようでしたらお教えいただければありがたいなと思った次第でございます。

【岡井衛星・地域放送課長】

重要な御指摘をありがとうございました。おっしゃるとおり、そのエリアでどういう手段が効率的か、コスト的に見て最も適しているかといった点を判断するには、そういったデータが重要になってくると思っております。まだ現段階ではそのような突合したデータを持ち合わせておりませんが、まずはこの実証の中で、こういった衛星の手段について実現可能かどうかということを確認した上で、そういったデータについても目を配っていきたくて思っております。

これまでのプレゼンテーションの中でもコスト効率、コストとのバランスといった表現で、あるいは経済合理性といった表現で御指摘の点は認識されているものと思っております。ただその一方で、どうやってそれを判断していくかという次のステップに移るにはやはりそういうデータが重要になってくると思いますので、もしこの衛星に関して実現可能性があるというようなお話になってまいりましたら、その先どういった手段が適切かという選択の段階において、そのようなデータも見たいと思っております。

【音主査代理】

この衛星放送ワーキングでのこの件に関しましては、どちらかというと左旋をどういうふうにご利用するかという議論で話が始まっているかと思っております。ということからすると、左旋でたくさんチャンネルを活用することの一つの可能性として、ブロードバンド代替のところで今議論がされているようなミニサテですとか辺地共聴に代わるものということになるかと思うんですけれども。

もう片方で、じゃあ実際にミニサテ局の運用みたいなことを考えると、例えば北海道なんかは典型だと思うんですけども、自治体が随分関わってそこに費用を出してというふうなことになって。言うなれば条件不利地域での住民の方は、実際には普通の、条件不利地域ではないところで親局から電波を受けているのと同じような形で、実質的に負担感が少ないんだと思うんです。言うなれば負担感をできるだけ少ない形にどうできるのかということと併せて考えなくてはいけないかと思います。

先ほど伊東先生から地デジ難視聴の衛星放送のセーフティーネットのお話がありましたけれども、それはまさに期間も決めて全国に1つの波ということかと思うんですけども、今のことを両方掛け合わせて考えてみると、衛星でこのサービスを左旋でやろうとすると、エリアをどのぐらいのところに絞り、なおかつ負担感をどのぐらいなくしていくのか、またはその負担をどういうところで負っていただくのかということと併せて考えなくてはいけないかと思うんですけども。

言うなればその中でブロードバンドがいいのか、ケーブルがいいのか、衛星がいいのかということになるかと思うんですが。その辺りの掛け合わせをどういうふうに議論されようとしていくのか、その辺り、これはMRIさんなのか、事務局なのか、現時点でのお考えを頂けますでしょうか。

【岡井衛星・地域放送課長】

御指摘ありがとうございます。共聴施設におきましては地域にお住まいの方々だけではなくて、その地域の自治体の皆様の御協力を得ているケースもあると伺っています。こういった場合に重要になってきますのはまさに負担そのものと負担感かと思っております。視聴者の皆様におかれましては、実際に支払う金額のほかにも負担感というところですね、どこまでなら受け入れられるかという点が重要になってくるのではと思っております。

一方で、コストが生ずるのは避けられない事実としてございますし、そのコストをどなたが負担していくのかという点は課題としてどうしても出てくる場所ですので、そちらについても今後の議論の中でこういった形が適当かというところを検討していくことになろうかと思っております。

代替手段との関係ですけれども、ブロードバンドやケーブルテレビが今代替手段の候補として挙がっておりまして、ブロードバンドについては既に親会の下で検討チームがかなり先行して議論を行っていらっしゃる状況にあります。また、ケーブルテレビによる共聴施設の巻取りは従来から行われていて、そういった形での対応も考えられるところでございます。

その中で、衛星代替のまず実現可能性を探った上でということにはなりますけれども、実際の選択肢として各地域においてどのようなものが適しているかということは、もう少し精度を上げてエリアごとに考えていかなければならないと認識しております。まずはこの実現可能性を探っていくことが当面我々で進めていきたいと思っておりますし、その上で実現可能性があるということになりましたら、先ほどのコスト問題も含めまして、我々でもう少しそれを具体化す

るような方向も含めて考えていきたいと思っております。

【伊東主査】

よろしゅうございますか。技術的にも課題が残っているので、まずは実現可能性のところから入るということかと思えます。BB代替の検討が先に進んでいるという話が度々出るのですが、実はBB代替自体が今まで全く検討されていなかったの、それを他の代替手段と同じところまで持ってこなければいけないということで、急ぎいろいろ検討しているという位置づけかなと私は理解しております。

【落合構成員】

すいません、途中参加になりましたので、主に資料を拝見してということになりますが、何点か述べさせていただきたいと思えます。

今ほど議論もございましたが、やはりコストの負担の点については非常に重要な論点になってくるだろうというところがあると思っております。特に複数の事業者が出てくるような場面です。これはたしかそれもブロードバンド代替の話だったような気も致しますが、例えば民放事業者とNHKとで見たときには、同じような業務でも業務の単価が違うのではないかといった話が出てきたようなこともあったように思っております。今回もそういった論点はなくはないというところなんだと思っております。

一方で、今の現状のレベルがどうであるかということ自体もあるとは思いますが、目的としてはやはり中長期的に合理的な経営継続につながるように議論をしていく点にあるのではないかと思っております。そういった観点ではどういったサービスレベルであれば各事業者で折り合いをつけられるのかも見ながら、コストの考え方も事業者間で少し同じような業務でも違う見え方がする部分でも、どういうふうにしり合わせができていくのかを、ぜひ今後議論を深めていけるといいのではないかと思います。

第2点としましては、衛星放送による代替の場合について、ブロードバンド代替の話は私も参加していたので、そちらのほうばかり印象に残っているのかもしれませんが、放送波と必ずしも同じ要件で実現しないといけないわけではない、ということになっていたかと思えます。その中で、ただどの程度であれば受容性があるのかも見つつ、評価をしていたと思っております。衛星放送についてもそれと同様に代替で実施する場合でも、過度に厳しい要件にならないようにしたほうが存続の可能性はより一層高まってくると思っておりますので、そういった点もぜひこの検討でも御検討いただければと思えました。

また第3点としまして、これもたまたま昨日の会議で御説明があったと思えますが、フランスだったと思えますが既に衛星で代替をしているような例もあるというお話でした。また今後さらにBB代替の関係のことで調査の御担当会社でまた検討もされるというお話もございましたので、海外でもどういう形で実施されているかは参考情報として見ていただきつつ、ただ最終的には各国によって視聴の実態だったり、様々な設備、ブロードバンドであったりだとか、そういった環

境の違いも踏まえて判断をするということだと思います。必ずしもまねをする必要はないとは思いますが、ただ参考情報としてはそういったものも見ていただきながら、議論をしていくことが重要ではないかと思いました。私からは以上3点です。

【伊東主査】

ありがとうございます。左旋で代替する際にも技術的な課題が確かに残っておりまして、例えばデータ放送をどうするのが実際には問題になるかと感じております。その辺も含めて、品質要件については考えていかなければならないと思います。

(3) その他

- ・BS2Kリモコン選局番号の再割当に関するタスクフォース事務局から、資料2-5に基づき、説明が行われた。
- ・事務局から、資料2-6に基づき、説明が行われた。
- ・各構成員等から以下のとおり意見があった。

【長田構成員】

まずチャンネルのほうは、ああそういう仕組みなんだなということ自体を、今回、自分で変えられることも含めて改めて認識させていただいたところで。いつ作られた受信機なのかで随分家庭の中でのチャンネルが変わっていく現状、その期間があるんだなということも含めてもうちょっといろいろ考えていかなければいけないんだなということ認識したところです。

それから衛星放送のほうは、私も電監審の委員として御紹介があったような発言もさせていただいたところですので、皆様の御意見を伺いながら、よりよい制度になっていくといいなと思っています。

【落合構成員】

御説明いただいていた中でリモコンの割当ての点についてです。このリモコンの割当て自体は、私も詳細なところはこれまであまり詳しく存じ上げていなかったところがございますが、本日御説明いただいた中で、やはり比較的ボタンとして押しやすく配置されている点について、NHKのBSプレミアムが終わって空いた場所にどれを割り当てられるか、ということであると理解いたしました。

そうすると、コンテンツワーキングのほうで議論していた、結論は特に出ていないと思うんですが、プロミネンスのような役割を実際には果たしている部分があるのかなと思って聞いておりました。プロミネンス、もちろんプラットフォームの関係と、ただリモコンのほうに、要するにTVerであったりだとかネットフリックスであったりだとか、こういうものをどう割当ての時に配置していけるかと同じような部分がある話なのであろうと思ったところがございます。そういった意味では、より公益性といいますか、より推奨されるべきような事業者が上に上がって

きていたほうが良いという部分はあるのだろうとは思いますが。一方でこれはそちらのコンテンツワーキングでのプロミネンスの話は、放送事業者はよりそういった部分について一定の規律の中で取り組んでいるのでという話で議論していたこともありますが、一方で放送事業者間ということがあるかとは思いますが、そういった意味では定性的な優劣がなかなかつけにくいことはあるのだろうとは思いますが。

ただ一方で、やはり放送による文化の醸成であったり、様々な公益性のある情報の発信についてより評価していくこと自体は一般的にあるのだろうと思えます。それはどれが公益性があるのかは、同じライセンスを持たれている事業者間であれば、あまり総務省が決めるのではなく、自立的に決めていただけたほうが良いことであろうとは思いますが、そういう公益性の観点があり得るのではということ自体はご考慮頂くと良いかとは思いますが。

また、もしかするとリモコンの割当てについても、より頑張って放送をいろいろ流していただいているような事業者、資料2-5の5ページで言いますと特に多く放送のサービスIDを持たれているような事業者の方などもおられます。あまり定性的なものでは難しいということで、定量的な取り組みを評価することももしかするとあるのかもしれないと思いました。いずれにせよ、非常に重要なリモコンの割当てということだとは思いましたので、私が思いつく限りで幾つか視点を示させていただきましたが、この点についてタスクフォースの方であったり事務局の方からも何らかの受け止めをお伺いできればと思えます。

【一般社団法人放送サービス高度化推進協会（中村技術部長）】

落合先生、示唆に富んだアドバイスをありがとうございます。御指摘のように、ワンタッチ選局番号はおなじみのリモコン、1から12を使って選局しておりますので、全国の皆様に多様なコンテンツを御覧いただくときのまさにポータル的な役割というものでございます。

こういった観点から、BSプレミアムが担ってきた役割に鑑みまして、多角的な観点で現在検討を進めているところでございます。例えば、これまでのBSデジタル放送への貢献度、また視聴可能世帯数や公共性などに鑑みまして、様々な観点から関係者が議論しているところです。こういった議論の中でも、各局が切磋琢磨して豊かで多彩なコンテンツを提供して、お客様に来ていただくといった努力は、全員協力してやっているところでございますので、受信機の普及、そしてコンテンツの普及におきましては、業界団体といたしましても協力して取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、受信機メーカーの皆様と協力しながら、お客様目線を第一に取り組んでまいりたいと思えます。頂きましたアドバイスは、タスクフォースのメンバーに申し送りさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【落合構成員】

ありがとうございます。定量的要素というところで、受信者数であったりとか、そういった幾つかの要素もあることも分かりました。ちょっと定性面、定量面、どちらのほうをより評価して

いくのかということはあるかと思いますが、多分今後の事業参画をされる方が次第に変わっていったりすることもあると思いますので、ある種基準としてはどこを評価しているのかは分かる形にさせていただいて、ある種やはり優先させて表示していただくことになると思いますので、その透明性を上げた形の基準を設定していく形の議論もぜひ行っていただければと思います。

【林構成員】

資料2-6のほうですが、青枠のところ、欠格事由への不適合がないか審査するという点ですが、申請者について、例えば、放送法又は電波法による処罰経歴がないかどうか審査していますが、私は欠格事由となる法令違反の対象となる法律を放送法と電波法に限定していることはそもそも妥当かという問題意識を私はかねてより持っております。と申しますのも、昨今、認定を受ける放送事業者は、いわゆるショッピング・チャンネルが多々ございますが、ショッピング・チャンネルについては、その名の通り、消費者取引に直結する放送を行なっている訳で、してみると、不適切な放送内容によっては消費者被害に直結するおそれがあるわけです。と申しますのも、過去、認定を受けた事業者あるいは事業者集団の中には、不当表示をしたりなど、景表法違反を犯した事業者が存在したのは紛れもない事実でございます。そういった法令違反を本件審査において全く勘案しなくてよいものなのか、という問題意識を持っております。そもそも直近において、電波法、放送法に限らず、消費者法令も含めて広く法令違反を犯していないということは、放送事業者として認定を受ける上で最低限満たすべき要件といえるのではないかとも思われまして、この点、景表法は総務省の所管法令ではありませんので、もしかしたら役所のデマケの問題はあるかもしれませんが、ここは所管法令の垣根を越えて、実際に視聴する消費者・ユーザーの利益を第一に考えるのが責任ある行政のあるべき姿なのかなと思っています。これはコメントということでお受け止めいただければと思います。

【曾我部構成員】

資料2-6について少し御質問なりコメントなりさせていただきたいと思うんですけれども。

この審査の制度について私はあまり深く承知していないので十分なことは申し上げられないのですが、一つは、絶対審査があって、比較審査が2次にわたってあるという立てつけなんですけれども、絶対審査で求められる要件と比較審査で求められる要素の振り分けが適切なのかどうか、今般のところでも問われているのかなと理解しました。

放送法は公共の福祉に放送が適合するようなことを確保するのが根本的な目的だと思いますので、その観点からこの基準なり要素なりの配置を考えていくようなことかなと思われまして。その上で現在のように参入事業者が少ない中で比較審査をする機会が少ないことになってきますと、周波数が不足する場合には比較審査をし、そうでない場合は絶対審査のみであるという、言わば偶然に係るような立てつけは必ずしも好ましくなくて、それを前提としますと、例えば第一次比較審査にあるような内容の一部は絶対審査のところを持っていくとか、あるいはそれに近いよう

なことを考えるようなことも考えられるのかなと思ったりもいたします。これはまだ十分に理解していない上でのコメントということで間違いもあるかもしれませんが、取りあえずのコメントということで申し上げます。

1点御質問なのですが、ショッピング番組は現状、広告放送とは整理されていないかと思うんですけれども、その広告放送とショッピング番組、これは専門チャンネルでなくても一般のBSチャンネルでも通販番組はあると理解していますけれども。そういうショッピング番組と広告放送をどういう基準で区別されているのかという現状についてお伺いできればと思います。

【岡井衛星・地域放送課長】

御指摘それから御質問ありがとうございます。いずれの先生方からも非常に制度についての深いところを含めて御指摘を頂いたものと受け止めております。

まず林先生から頂戴した欠格事由のところですが、おっしゃるとおり、過去に取消処分を受けたことがあるかどうかとか、そういった点については現状の規定として放送法あるいは電波法についてそのような規定が設けられている状況でございます。こちらは放送法あるいは電波法の中で認定や、今回は認定でしたけれども、それから免許などを行っていくに当たって、まさにその行おうとしている事業について処分歴があるかどうかという点を見てきたものと理解しております。

その一方で、ここに様々な要素が入ることができないかという御意見と受け止めておりますけれども、こういった点は先ほど所管外かもというお話もございましたが、我々のほうでどういったものであれば入れられるのか、あるいはここはやはり放送・電波の領域であるべきなのかといった点も含めまして、今後議論を深めていければと思っております。

それから曾我部先生から頂戴しました点ですが、おっしゃるとおり、絶対審査それから比較審査の中で基準の配置、どの段階でどのような基準を設けていくべきかという点については今後大いに議論していく必要があると思っております。

その中で今入っている広告放送の割合ですが、放送法の中でも広告放送に関する規定がございます、たしか第12条だったかと思っておりますけれども、対価を得て行う広告放送については明確にそれは区分されるようにしなければならないというものもございますので、そういったCMなどを念頭に置いたものがこちらの広告放送の定義となるかと思っております。

そして通販番組との区別は一概には言えないところがございますけれども、そのような広告、CMに近いものもあれば、実際の番組として情報を提供するために行われているものもあろうかと思っておりますので、どれがどうというふうな適用は今回この場では致しませんけれども、ここで置かれている広告放送で念頭に置いておりますのは、そういった対価を得て行うCM等であるところでございます。

【大谷構成員】

今の質疑応答それから事務局からの御説明を伺いまして、やはりなかなかこの審査制度の実態

はこちらも十分に理解していなかったことは改めて認識させられたところです。この審査制度が現在の認定されている事業者にどのように適用されて、実態として特に比較審査の対象となったときに、これらのルールがどのように適用されて、現在どういう放送事業を営まれていらっしゃるのかといった、やはり実態を少しづつに確認させていただいて、それに基づいてこの審査制度をよりよくするために何かヒントが得られないかということをご確認させていただく必要があるのではないかと考えているところです。

また、一旦比較審査で一定の条件をクリアして認定を受けた事業者も、それ以後、当初の認定の条件をずっとクリアしたままであるのか、もちろん更新の機会がありますので、そこで改めて審査を受けたりということもあり得るとは思いますけれども、実態としてどのようになっているのかを見ることも必要ではないかと思えます。もちろん個々の放送の番組の内容に立ち入ることはできないわけですが、限られたというか、まあ余っていたりもするわけですが、貴重な電波を使っている中で、それが実際に制度として企画したとおりに運用されているのかをこの機会に振り返ってみることも必要ではないかと思いました。

それから資料2-5で御説明いただいたリモコンの選局についてですが、これまでの選局について事業者の皆さん、今は再割当てのタスクフォースが走っていらっしゃるようですが、これまで民間事業者の方で御相談いただいて一定のルールに基づいてボタンを決めてきたということであれば、やはりその連続性といったものを重視することも必要ではないかと思っております。

先ほど落合構成員からも非常に示唆に富んだ御意見が出たところですが、リモコンの選局機能を必ずしも使わない視聴者も増えてきておまして、実際にどこのチャンネルがどこの番号に対応しているのか十分に認識できないものは番組表から選んだりとか、様々な番組の選択方法が今はあり得るものだと思いますので、この選局機能をどこまで、そのボタンの位置をどこまで重視すべきかは、少し相対的に考えてもいい面があるのではないかと考えているところです。私からのコメントは以上でございます。

【一般社団法人放送サービス高度化推進協会（中村技術部長）】

先生のおっしゃいますように、リモコンの選局ボタンだけではなくて、EPGを起点とするリアルタイム視聴、それから録画予約決定ボタン、こういった視聴形態が一般的という印象を受けております。また、今はスマホのアプリを使って、お手元のスマホで操作できるものがメーカーの皆様の努力で提供されており、選択肢の拡大、利便性の向上が図られている現状がございます。

いずれにいたしましても、商品企画ということでメーカーの皆様の努力、工夫によって放送の受信機の多様性、発展が今日まで来ているところがございます。まさにおっしゃいますように、ボタンだけではなくて、全体を見た形で業界の将来像、そして視聴者と向き合っていくことも含めて、今後タスクフォース並びに関係者は検討を進めてまいりたいと思っております。

(6) 閉会

事務局から、第3回会合の日時は別途連絡する旨発言があった。